

関係社会福祉施設等の長 様

福井県健康福祉部長寿福祉課長

介護施設等における新型コロナウイルス感染症発生を想定した
感染対策の強化について

このことについて、県内の介護施設において新型コロナウイルスの感染が発生したことをふまえ、令和 2 年 1 月 1 5 日付け長第 3 4 号「県内介護施設における新型コロナウイルス感染症発生事例をふまえた感染対策の徹底について」（令和 2 年 1 月 2 7 日付け長第 6 0 号にて一部改正）を発出し、改めて感染対策の徹底を依頼したところです。

今般、感染発生時における現場の課題等について、介護および医療に携わる方々からの助言を下記のとおりお示しします。施設におかれては、万一感染が発生した際に、感染拡大や、施設運営における障害を最小限にするため、感染発生に備えた対策を日頃より強化いただくようお願いいたします。

記

1 クラスタ発生時の感染管理について

- ・ベッドサイドのケアにおける感染管理が重要、手指消毒の徹底が一番肝心である。
- ・介護サービスの継続のため、機能を落とした対応を予め検討しておくことが必要。
- ・ごみ収集業者、リネン業者との間で感染発生時における取扱いを協議しておくことが必要。
- ・大阪府なみはや病院クラスタの分析報告が今回のクラスタ対策として参考になるので十分注意してほしい。

なみはやリハビリテーション病院における新型コロナウイルス感染症院内発生における
新型コロナウイルス感染症院内発生に関する現地調査支援報告

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/cmsfiles/contents/0000490/490878/namihaya.pdf>

- ・自らの施設に感染が生じて、感染対策徹底の重要性を改めて認識することになる。日頃から標準予防策の実施が必要。

2 職員の不足している環境下でのケアについて

- ・リーダー級の職員が感染等により離脱する場合、現場で指揮をする人がいなくなるため、感染発生時の対応を指揮できる職員を複数決めておくことが必要。
- ・応援職員にも感染対応に関する知識と技術が必要。通常より負担を要する環境下で見知らぬ者同士でケアに当たることはさらに負担を増すことになるため、最初は当該施設の職員とペアで業務を行うなど工夫が必要。

3 入所者の入院について

- ・入院の際、家族等からDNAR（＝患者本人または家族等の意思決定をうけて心肺蘇生法をおこなわないこと）の意向確認をとりやすくするためにも、通常時から施設入所の際などにACPについて話し合うなどの取組みは重要。
- ・入院先の医療機関に対して、食事などの介助をどうしていた等介護に関する情報について、施設から早期に提供することが必要。

介護サービスグループ 電話 0776-20-0332 FAX 0776-20-0642 Mail hokaisei@pref.fukui.lg.jp
--